

●女性の活躍推進法第19条第6項に基づく取組の実施状況の公表（令和7年7月公表）

女性職員の育児休業の取得率	令和6年度
	100%

男性の育児休業、部分休業及び育児短時間勤務の制度 取得（利用）率	令和6年度
	4.1%

男性職員の配偶者の出産休暇、育児参加休暇の平均取得日数	令和6年度
	2.5日

（令和6年4月1日現在）

管理職の女性割合	令和6年度
	37.1%

年次有給休暇の取得状況 （平均取得日数）	令和6年
	13.9日

年次有給休暇の年間取得目標「5日未満」の職員数	令和6年
	5人

●女性の活躍推進法第21条に基づく取組の実施状況の公表（令和7年7月公表）

1、採用した女性職員の割合	令和6年度
一般事務職	50%
技術職	0%
保健師	100%
保育士・幼稚園教諭	100%
消防職	0%
給食調理員	0%
医師・薬剤師・医療技師	50%
看護師	100%

（令和6年4月1日現在）

2、職員の女性割合	令和6年度
一般事務職	38.0%
技術職	2.2%
保育士・幼稚園教諭職	93.3%
消防職	2.5%
労務職	82.7%
医療職	80.5%

（令和6年4月1日現在）

3、各役職段階の職員の女性割合	令和6年度
部局長・次長相当職	19.1%
課長相当職	42.7%
課長補佐相当職	43.3%
係長相当職	41.6%